

番 号 : 150377

国 名 : ラオス

担当部署 : 人間開発部 保健第四チーム

案件名 : 保健医療サービスの質改善プロジェクト基本計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年6月下旬から2015年8月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.8M/M、合計 1.3M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 24日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月10日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)工事案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	保健医療サービスに係る各種評価調査
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ラオスに対して我が国はこれまで母子保健を中心とした技術協力、無償資金協力、有償資金協力を実施してきており、5歳未満児死亡率（/出生 1,000）の指標は、170（1993年）から79（2011年）に、また妊産婦死亡率（/出生 100,000）は、796（1995年）から220（2013年）になるなど大幅な改善に寄与した。しかし、依然として他の東南アジア諸国に比べて低い水準であるため、支援を継続していく必要がある。またラオスは2025年までのユニバーサル・ヘルスカバレッジ（UHC）達成を掲げており、UHCの達成のためには、社会保障制度の整備のみならず、各レベルの保健医療施設において、必要なサービスが確実に提供され、人々からの信頼を確保できることが重要である。かかる状況の中、ラオス政府より保健医療施設でのサービスの質を改善することを目的とした技術協力プロジェクト「保健医療サービスの質改善プロジェクト」の要請がなされた。

JICAはこれまで南部地域において実施してきた母子保健統合サービス強化プロジェクト（2010年5月～2015年5月）を通じ、県・郡レベルの保健局の事業計画策定やモニタリング等の具体化と実施能力の向上を図ってきたが、次の段階としては保健医療施設における母子保健サービス等の基本的保健医療サービスの質の向上が必要となっている。これまでの協力の実績として、保健セクター事業調整能力強化フェーズ2（2010年12月～2015年12月）では、保健省の中にセクター作業部会、技術作業部会が設置され、政策から実施・技術レベルまで、複数の保健省関係者及び開発パートナーが定期的に一同に会して課題を認識し、政策及び実務の計画・戦略を具体化する事業調整メカニズムが整備されてきた。また母子保健統合サービス強化プロジェクトでは、南部地域の県郡保健局の管理・モニタリング体制強化することにより、年間事業計画や予算確保の能力が向上した。さらに母子保健人材開発プロジェクト（2012年2月～2016年2月）では、看護師のコンピテンシーを設定・導入することで、統一されていなかった看護師の業務内容を明確にするとともに、医療従事者の国家資格制度の制定を支援し、質が担保された保健人材の育成に貢献している。以上、これまでの協力の成果である、中央でのセクターワイドかつ戦略的な政策決定及体制、南部地域の県・郡保健局の計画的なマネジメント、保健人材の質を担保するコンピテンシーなどを基盤として、今後は南部4県（チャンパサック、サラワン、セコン、アタプー）において、母子保健を中心とする保健医療施設のサービスの質的向上に重点を置いた協力を、中央の動きと連携させながら実施していく。具体的には、県・郡レベルの病院のサービスの質を担保するための基準整備や、人材育成、レファラル体制の強化等に対する技術協力の実施を予定している。

なお、今回の調査は基本計画策定調査として実施する。基本計画策定調査とは、段階的な計画策定方式（通称二段階方式）の導入（2014年）により、適切かつより迅速な計画策定を可能とする制度で実施される準備調査のことであり、協力開始前に策定する計画精度を柔軟化（一部の計画については未確定または暫定計画でも可とする）することで協力開始を迅速化するものである。本案件では、対象地域や目標、主となる成果については本調査において策定するが、現場レベルでの活動等の詳細部分については、現地の県・郡保健局、病院、ヘルスセンター等の関係者と慎重に協議して決定する必要があるため、二段階方式を選択するものである。

本調査では、ラオスの南部4県の県、郡病院及びヘルスセンターおよび保健省を対象にプロジェクトの実施体制を検討するための情報を収集、分析・整理した上で、プロジェクトの実施体制及び活動方針についてラオス側関係者と確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、報告書（案）について作成するとともに、全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年6月下旬～7月上旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、ラオス側関係機関（C/P機関等）に対する質問票（案）

- (英文)の作成等、情報収集のための準備を行う。
- ②プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
 - ③対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間 (2015年7月上旬～7月下旬)
- ①当機構ラオス事務所等との打合せに参加する。
 - ②ラオス側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③保健省及び南部四県の県・郡病院・ヘルスセンターを中心に、保健医療サービスの質の現状、向上に向けての取り組み状況に関する情報を収集し、課題を分析する。
 - ④他調査団員とともにプロジェクトの活動に係る協議する。
 - ⑤案件検討のワークショップを開催し、ファシリテーターとしてC/P等の意見を聴取する。
 - ⑥PDM案、PO案の作成に協力する。
 - ⑦R/D (Record of Discussions) 案及びM/M (Minutes of Meetings) 案の作成に協力する。
 - ⑧ラオス側保健省との支援内容に関する協議に協力する。
 - ⑨担当分野に係る現地調査結果を当機構ラオス事務所等に報告する。
 - ⑩評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
- (3) 帰国後整理期間 (2015年8月上旬)
- ①事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
 - ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③担当分野に係る基本計画調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る基本計画策定調査報告書 (案) (和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年7月8日～7月31日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。また、現地派遣期間は数日前後する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 母子保健 (技術参与)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①保健セクター情報収集・確認調査 保健セクター分析報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008025.html>

②本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第四チーム（TEL:03-5226-8349）にて配布します。

- ・母子保健統合サービス強化プロジェクト終了時評価報告書（案）
- ・保健医療サービスの質改善プロジェクト要請書
- ・保健医療サービスの質改善プロジェクトPDM（案）

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。